放射線健康影響(内部被ばく線量)調査の評価等について(協議)

平成 24 年 3 月 2 日 保健福祉部医療推進課

1 今回の調査の評価について

- (1) 全体的な評価について
- (2) 今後の対策について (調査・検査の継続又は終了、調査対象者の拡大・縮小等)

2 今回の調査対象者に係る追加検査の必要性について

- (1) 放射性ヨウ素による健康影響に係る甲状腺超音波検査の必要性
- (2) 放射性セシウムによる内部被ばくに係るホール・ボディ・カウンター検査の必要性
- (3) 上記以外の追加検査の必要性

3 県民生活上の留意事項等について

- (1) 飲食物等による内部被ばくの防止に関する助言等
- (2) 空間線量等による外部被ばくの防止に関する助言等
- (3) 放射性物質による健康リスクや生活習慣等も含むがんのリスクに関する助言等

【評価検討のための参考】

① 内閣府原子力被災者生活支援チーム: 放射線医学総合研究所において実施した福島県民の内部被ば <u>〈調査結果の概要</u> (H23.7.28)

セシウム 134 及び 137 による内部被ばくについては、合計しても 1 mSv 未満であり、相当に低いと評価できる。

② 福島県: ホールボディーカウンタによる内部被ばく検査の実施状況 (H24.1.25)

検査の結果は、下表のとおりとなっており、全員が健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした。

□ □ □			預託実効線量(H23.6.27~12.31 検査)				計
区分			1 mSv 未満	1 mSv	2 mSv	3 mSv	目
浪	江	町	2,840	5	2	i	2,847
富	岡	町	1,734	•	1	-	1,735
大	熊	町	1,730	3	1	-	1,734
双	葉	町	1,144	2	2	2	1,150
楢	葉	町	935	1	2	i	938
そ	の	他	3,409	1	2	-	3,412
	計	·	11,792	12	10	2	11,816
	βİ		(99.8%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(100%)

③ 福島県:県民健康管理調査 基本調査(外部被ばく線量の推計)(H24.2.20)

今回の外部被ばく線量の推計値(放射線業務従事経験者を除く方の最高値23.0ミリシーベルト)は、4か月間の積算実効線量値であるが、これにより「放射線による健康影響があるとは考えにくい。」と評価されます。

④ 宮城県:ホールボディカウンタ―による内部被ばく線量の推定(H24.1.24)

検査受託機関である(独)日本原子力開発機構によれば、受検者全員の生涯推定被ばく線量(預 託実効線量)は、1ミリシーベルト未満であり、健康に与える影響はないと考えられるとのこと。